

有効期間3年（令和8年12月31日まで）

令和5年12月14日

各部長・参事官 様  
各所属長

警察本部長  
（警務課）

令和6年広島県警察基本方針、運営重点及び運営重点に係る推進項目  
について（通達）

見出しのことについて、別添のとおり、令和6年広島県警察基本方針及び運営重点を決定するとともに、運営重点に係る推進項目を策定したので、部下職員に周知徹底し、効果的かつ計画的に各部門の業務運営に反映させ、所期の目的を達成するように努められたい。

（本件担当 企画第一係  
警 電 XXXXXXXXXX）

# 令和6年広島県警察

## 基本方針

安全・安心を 県民とともに築く 力強い警察

## 運営重点

- 総合的な犯罪抑止対策の推進と検挙力の強化
- 子供・女性・高齢者等を守る取組と少年非行防止対策の推進
- 住民の安心感を高める地域警察活動の推進
- 組織犯罪対策の推進
- 交通事故の抑止と安全で円滑な交通の確保
- 災害、テロ等緊急事態対策の推進
- サイバー空間の安全の確保
- 複雑化する社会に適応する警察運営の推進

## 令和6年広島県警察運営重点に係る推進項目

- **総合的な犯罪抑止対策の推進と検挙力の強化**
  - 不安に感じる犯罪の抑止
  - 特殊詐欺の抑止と検挙の推進
  - 悪質重要犯罪の徹底検挙
  - 科学技術の捜査への活用
  
- **子供・女性・高齢者等を守る取組と少年非行防止対策の推進**
  - ストーカー・配偶者暴力事案への迅速・的確な対応
  - 児童虐待への対応における取組の強化
  - 子供・女性・高齢者等の犯罪被害防止対策等の推進
  - 非行少年を生まない社会づくりの推進
  
- **住民の安心感を高める地域警察活動の推進**
  - 管内実態把握活動の推進
  - 地域の実態に即した街頭警察活動の推進
  - 迅速的確な初動警察活動の推進
  
- **組織犯罪対策の推進**
  - 暴力団等の壊滅に向けた総合的な対策の推進
  - 匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化
  - 薬物銃器対策の推進
  - 国際組織犯罪対策の推進
  
- **交通事故の抑止と安全で円滑な交通の確保**
  - 交通事故実態に即したきめ細かな交通安全教育等の推進
  - 交通情勢に応じた効果的な交通指導取締りの推進
  - 安全で快適な交通環境整備の推進
  - 適切な運転者対策の推進
  - 自転車その他の小型モビリティ対策の強化
  
- **災害、テロ等緊急事態対策の推進**
  - 災害等対処能力の強化
  - 官民連携によるテロ対策の推進
  - 経済安全保障の確保その他の対日有害活動対策の強化
  - 要人に対する警護等の強化
  - ローン・オフエンダー等に対する対策の強化
  
- **サイバー空間の安全の確保**
  - サイバー空間における対処能力の強化
  - 実態把握と社会変化への適応力の強化
  - 官民連携の推進
  
- **複雑化する社会に適応する警察運営の推進**
  - 優秀な人材の確保と育成
  - 職務執行力強化に向けた術科訓練等の充実
  - 警察力の最適化を図るための組織運営の推進
  - 計画的な警察施設整備の推進
  - 犯罪被害者等に対する各種支援の一層の推進